

2-7

主題 環境における刺激の質と調整

楽しむ環境づくり

副題 まずは、身近な環境づくりから

認知症ケア

研究期間 10ヶ月

事業所 練馬区立田柄特別養護老人ホーム

発表者：竹内 徹、正木 かおる

アドバイザー：

共同研究者：

電 話 03-3825-1551

メール Tagara-tokuyoh@nerima-swf.jp

FAX 03-3825-1710

URL http://www.nerima-swf.jp

今回発表の
事業所や
サービスの
紹介

社会福祉法人練馬区社会福祉事業団を母体とし、平成元年4月に開設しました。特養100床、ショートステイ8床、デイサービス40名、地域包括支援センター支所、支援センター、居宅介護事業所、訪問介護事業所を併設しています。公園に隣接し四季折々の風景が楽しめます。地域福祉の拠点として地域とのつながりを大切に運営しています。

《研究前の状況と課題》

練馬区社会福祉事業団が進める「認知症ケア推進」の一環として平成21年10月より日本社会福祉事業大学の「ケアと環境研究会」と共同で認知症高齢者への環境支援を行なった。個人を尊重するケアや安心して生活できるケア、認知症によって日常生活に支障をきたしても、残された機能が発揮できる環境づくりを目指しました。田柄特別養護老人ホームは大規模改修工事を行っており、その工事中でもお客様に落ち着ける環境をつくるという課題のもと取り組みを行ないました。

《研究の目標と期待する成果》

2 階・3 階各フロアで目標を立ておこないました。

2 階目標設定：

環境作りをする場所は：2 階の廊下。

選んだ理由は：フロアの廊下がさびしい、誰の部屋かわからない環境。

どんな環境にしましょう：五感を活かしてありのままの生活を送れるような環境にします。

3 階目標設定

環境作りをする場所は：3階食堂とその周辺スペース

選んだ理由は：生活感がなく暗い。

どんな環境にしましょう：まったくいと過ごせるような環境にします。

上記の内容で行なう予定でしたが改修工事の為、本格的行なえるのは平成 22 年の 9 月以降となっています。その為、現状で行な

《具体的な取り組みの内容》

平成 21 年 10 月より施設長、特養相談員 1 名、理学療法士 1 名、デイサービス介護士 1 名、居宅の介護支援専門員 1 名、特養の介護士 9 名の計 14 名がコアメンバーとして、月一回の定例会を開き環境づくりの理解を深めると共に、どのように実践していくか話し合いをおこなった。

STEP1～6 までの段階を踏んで進めていく。

STEP1:認知症ケアと環境の理解を深める

STEP2:環境課題を抽出する

STEP3:環境改善計画を立案する

STEP4:環境改善計画を実施する

STEP5:改善した環境を使いこなす

STEP6:環境作りの効果を確認する

平成 22 年 4 月より環境づくりの実施をする。

実施した内容

- ・グリーンカーテン
- ・ガーデニング
- ・化粧、ネイルアート
- ・落ち着ける空間づくり(クッション・ソファ)

取り組みは業務内に時間を確保し行なった。

える事を探し、生活の質の向上につなげられればと思い、取り組みをおこないました。

《取り組みの結果と評価》

大規模改修工事の為、ハード面には手をつけることが出来なかった。その事が逆にいい方向に進み、ハード面に囚われない実施ができた。その為、直接お客様の生活に触れ、植物をお客様と一緒に育てることにより、外に出たいと意欲を生んだ。化粧・落ち着ける空間づくりにより、お客様の素晴らしい表情を生んだ。職員も一緒になり楽しみながらおこなえ、新しいリラックス法を生んだ。

《まとめ》

大規模改修工事中の取り組みの為、目標設定とは異なった場所での実施となったが、とてもいい成果が得られたと思います。9 月のフロア完成後の取り組みが、本題となりますが、今回の成果を参考にした取り組みを今後検討していきます。

《参考文献》

PEAP 日本版 3 認知症高齢者への環境支援のための指針

《提案と発信》

今回の環境づくりを実践するにあたり、ウィスコン大学のワイズマン教授らが提唱した環境評価尺度である PEAP を元にした、「PEAP 日本版 3 認知症高齢者への環境支援のための指針」を活用しました。ハード・ソフト両面から 8 つの次元と具体的な内容を示す 31 の中項目から構成され、現在のケアを検証し、安心して生活できる環境とケアの質の向上につなげられます。

【メモ欄】追加資料 有 無

注：参加者が自由に記入できるスペースです。空欄のまま提出下さい。